

やまなし 交通安全情報

161号

財団法人 山梨県交通安全協会
財団法人 山梨県交通安全協会各支所

発行所
山梨県交通安全活動推進センター
TEL 055-280-5550
〒400-0202 南アルプス市下高砂847
(ホームページ)
<http://www.yin.or.jp/user/ankyou/>

甲府交通安全協会
韮崎交通安全協会
南部交通安全協会
富士吉田交通安全協会

南甲府交通安全協会
北杜交通安全協会
笛吹交通安全協会
大月交通安全協会

南アルプス交通安全協会
鯉沢交通安全協会
日下部交通安全協会
上野原交通安全協会

自動車安全運転センター山梨県事務所
社団法人・山梨県バス協会
山梨県二輪車安全普及協会
中日本高速道路株式会社八王子支社

社団法人・山梨県トラック協会
社団法人・山梨県自動車整備振興会
山梨県自転車軽自動車商協同組合

山梨県タクシー協会
山梨県軽自動車協会
社団法人・山梨県建設業協会

CONTENTS 2	高齢者の事故抑止へ全力 道路交通法を一部改正	6	安協会員への支援
3	理事会・評議員会を開催	7	自転車全国大会で4位 高根東小が大活躍
4 5	各地区安協の活動	8	協賛団体の交通安全情報



「笛吹交通安全協会が実施した「高齢者宅反射材配布作戦」

「安全・安心な山梨」実現へ

秋の全国交通安全運動

9月21日から30日

交通安全カレンダー

9月21日 ~30日	秋の全国交通安全運動
10月	山梨県中学生交通安全弁論大会
12月	年末の交通事故防止県民運動
平成20年	
2月	交通安全推進県民大会
4月	春の全国交通安全運動
6月	子供自転車山梨県大会 二輪車安全運転山梨県大会
7月	夏の交通事故防止県民運動

秋の全国交通安全運動が九月二十一日から三十日までの十日間実施されます。

この運動は秋の行楽シーズンを迎え、交通量が増加し、交通事故の多発が懸念されることから、広く県民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けることで交通事故防止の徹底を図ることを目的に行われます。

運動は①飲酒運転の根絶②夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止③後部座席を含むシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底④マナーアップによる交差点通行及び道路横断時の交通事故防止などを重点目標に定め、山梨県交通安全協会は地区交通安全協会並びに交通関係団体と一丸となり交通事故防止活動を実施していきます。



油断せず いつも心に 初心者マーク
自転車も ハンドル握れば ドライバー
青だけど 車はわたしを 見てるかな

高齢者の交通事故抑止へ

「譲りあい」「思いやり」の心で

道路交通法が一部改定されます。

道路交通法の一部を改正する法律が6月20日に公布されました。今回の改正は、飲酒運転の根絶を図るとともに交通事故の発生を抑制して交通事故死者数を減少させるためのものです。概要は次のとおりです。

- #### 悪質・危険運転者対策
- 1 飲酒運転等に対する罰則強化** (9月19日から施行)
 - 酒酔い運転 3年以下の懲役または50万円以下の罰金 → 5年以下の懲役又は100万円以下の罰金
 - 酒気帯び運転 1年以下の懲役または30万円以下の罰金 → 3年以下の懲役又は50万円以下の罰金
 - 車両提供の禁止 (飲酒運転をするおそれのある者に車両を提供した者に対する罰則) (運転者が酒酔い運転) (運転者が酒気帯び運転) 5年以下の懲役または100万円以下の罰金 3年以下の懲役または50万円以下の罰金
 - 酒類提供の禁止 (飲酒運転をするおそれのある者に酒類を提供した者に対する罰則) (運転者が酒酔い運転) (運転者が酒気帯び運転) 3年以下の懲役または50万円以下の罰金 2年以下の懲役または30万円以下の罰金
 - 車両同乗の禁止 (運転者に、要求・依頼して飲酒運転されている車両に同乗する行為に対する罰則) (運転者が酒酔い運転) (運転者が酒気帯び運転) 3年以下の懲役または50万円以下の罰金 2年以下の懲役または30万円以下の罰金
 - 飲酒検知拒否 30万円以下の罰金 → 3ヶ月以下の懲役又は50万円以下の罰金
 - 2 ひき逃げ(救護義務違反)に対する罰則強化** (9月19日から施行) 5年以下の懲役または50万円以下の罰金 → 10年以下の懲役または100万円以下の罰金
 - 3 欠格期間の上限引き上げ** (公布の日から2年以内に施行) 飲酒運転やひき逃げ等の特定の違反で免許取り消しになった場合について、欠格期間の上限が5年から10年に引き上げられます。

- #### 高齢者運転者等対策
- 1 認知機能に関する検査の義務付け** (公布の日から2年以内に施行) 75歳以上の高齢運転者については、免許更新時に認知機能検査を受け、その結果に基づいた高齢者講習を受けることとなります。
 - 2 高齢者講習受講期間の延長** (公布の日から2年以内に施行) 高齢者講習は、更新期間が満了する3ヶ月前から受講となっていました。更新期間満了日の6ヶ月前から受講することができるようになります。
 - 3 高齢運転者標識の表示義務付け** (公布の日から1年以内に施行) 75歳以上の高齢運転者については、自動車運転時に高齢運転者標識(いわゆる「もみじマーク」)の表示が義務付けられます。
 - 4 聴覚障害者標識の表示義務付け** (公布の日から1年以内に施行) 法令で定める聴覚障害があることを理由に、免許に条件を付されている者は、自動車運転時に聴覚障害に係る標識の表示が義務付けられます。

- #### 自転車利用者対策
- 1 自転車の歩道通行に関する規定の整備** (公布の日から1年以内に施行) 自転車は歩道通行が原則ですが、自転車が歩道を通行することができる要件が改められます。
 - 2 乗車用ヘルメット着用努力義務の導入** (公布の日から1年以内に施行) 自転車に乗る13歳未満の児童・幼児にヘルメットを着用させるよう努めることが保護者に義務付けられます。

- #### 被害軽減対策
- 後部座席シートベルト着用義務化** (公布の日から1年以内に施行) 後部座席の乗員についてもシートベルトの着用が義務付けられます。(全ての座席の乗員がシートベルトまたはチャイルドシートを着用しなければならぬこととなります。) 当時は、高速道路で違反した場合のみ、運転者に違反点数が科せられます。

今年上半期の交通事故の発生状況は、発生件数三千三百五十四件(前年同期比二十五増)、死者二十六人(同二人減)、負傷者四千四百七十二人(同百三十人増)と、前年同期と比較して死者数こそ減少

していますが、発生件数、負傷者数が増加するなど、予断を許さない状況にあります。上半期の交通事故の特徴は①事故死者に占める高齢者の割合が46.2%と高く、歩行中に事故に遭うことが多い②

高齢者が車両を運転して加害者となる事故が増加している③自転車事故が増加し、とくに十五歳以下と高齢者の自転車乗用中の事故が増えている④交差点での出会い頭事故が増加している一などの点が見

上げられます。とくに、七月に入っても高齢者の死亡事故が三件発生するなど高齢者の交通事故抑止が大きな課題となっています。上半期の高齢者に関する交通事故は、発生件数七百四

十四件(前年同期比七十四件増)、死者十一人(前年同期)、負傷者五百七十九人(同六十八人増)で、件数、負傷者とも大幅に増加しています。高齢者の交通事故は①時間帯で

六時までの間に発生②道路別では約四割が市町村道など身近な道路で発生③場所別では約五割が交差点及び交差点付近で発生④自動車、自転車等の運転中では、出会い頭の事故や追突事故が多く発生⑤歩行者は、道路横断中に多く発生し、歩行者の死亡事故では六人のうち五人が自宅から一キロ以内で発生一などの特徴があります。

事故の要因としては、多くが道路を横断する時や、交差点を進行する時に安全確認が不十分であったことが挙げられます。県警察では、自治体、関係機関と協働して、高齢者交通事故防止対策を推進しているところですが、高齢者の交通事故を抑止するため、とくに次の点に留意していただ

自動車や原付自転車には必ず自賠責保険と任意の自動車保険をつけましょう

損害保険代理店
株式会社 **たいよう共済山梨支店**

甲府市丸の内二丁目16-1
富士急ビル6階
TEL055-228-0691

山梨県警察交通部から

新学期に入り、交通管制センターへ多くの小学生が職場見学の一環として来訪し、担当者の説明に熱心に耳を傾け、交通信号機等に関する質問や、同センターの役割についてノートをとったりと、交通管制業務に大きな関心を持っていただいているところです。

この子どもたちが、歩行者から自転車利用者、やがて自動車運転者となってハンドルを握り、道路交通に参与していくのですから子ども達の目に交通管制がどのようなものか、交通管理に携わる者として大変興味深いものがありました。

まず道路における危険を防止し、その他交通の安全と円滑を図り、道路の交通に起因する障害の防止に資するために行う交通管理、すなわち、法の規定に基づき信号機や道路標識もしくは道路標示等を

と「交通の円滑」を図ること、そして「道路交通に起因する障害の防止」の三要素をいかに調和のとれたものとしていくかが重要となります。これら要素は、「安全」を強調す

調和のとれた交通規制の実現にむけて

県警交通部交通規制課長 有泉 辰二美



なかでも、一様に「信号機って三十秒もあるんだね」とか、「ツブツブの信号機はLED型信号機って言うんだ。」などの感想や「信号機を守って交通事故に遭わないようにします。」といった子ども達の視線

設置し、人や車の通行を禁止、制限し、あるいは通行方法の指定を行うなどして、交通ルールを設定するものです。大量かつ高速化する現下の道路交通環境において「交

と「交通の円滑」を図ること、そして「道路交通に起因する障害の防止」の三要素をいかに調和のとれたものとしていくかが重要となります。これら要素は、「安全」を強調す

と「交通の円滑」を図ること、そして「道路交通に起因する障害の防止」の三要素をいかに調和のとれたものとしていくかが重要となります。これら要素は、「安全」を強調す



安全のために
子ども達の視線

大量かつ高速化する現下の道路交通環境において「交

と「交通の円滑」を図ること、そして「道路交通に起因する障害の防止」の三要素をいかに調和のとれたものとしていくかが重要となります。これら要素は、「安全」を強調す

と「交通の円滑」を図ること、そして「道路交通に起因する障害の防止」の三要素をいかに調和のとれたものとしていくかが重要となります。これら要素は、「安全」を強調す

飲酒運転撲滅へ意識統一

県安協が理事会・評議員会開催

財団法人山梨県交通安全協会は六月十二日、甲府市内のホテルで理事会・評議員会を開催し、はじめに堀内光雄会長から「県警察の警察署統廃合、管轄の見直しに伴い、警察署と同じ管轄で再編され、新体制でスタートしておりますが、今後さらなる結束の下、公益法人としての交通安全活動を強力に推進すること」を、県民から理解され、期待される交通安全協会の構築に取り組んでいきたい」との挨拶がありました。議事では、平成十八年度事業報告や役員改選が行われ、いずれも承認されました。

平成18年度事業報告

平成十八年度の事業計画に基づき①高齢者と子どもの交通事故防止②シートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底③飲酒運転等悪質・危険な運転の追放④早めのライト点灯の徹底と反射材使用の推進⑤自転車及びバイクの交通マナーアップ活動の推進⑥若者による無謀運転及び暴走族の追放活動の推進の運動中における携帯電話の使用禁止の徹底の七点を活動重点

として民間の交通安全団体の中核としての役割を果たしていくため、他の交通関係機関及び団体と連携し、各事業を推進しました。

この結果、平成十八年度中における県下の交通事故発生状況は前年に比べ発生件数で百八十三件減、死者数で三人減、負傷者数で百三十二人減といずれも減少しており、とくに死者数は六十一人で前年に続き、六十人台前半の死者数で昭和三十五年以降最少の人数となるなど大きな成果を上げました。具体的な事業内容は次の通りです。

事故件数が183件減少 安全対策の成果着々

1 教育の徹底▽運転者に対する交通安全教育の徹底▽飲酒運転撲滅キャンペーンの実施▽88万人飲酒運転撲滅川柳募集、飲酒運転撲滅副読本(小学生用)の作成・贈呈▽飲酒運転撲滅、ハンドルキーパー運動のチラシ作成・配布など、一般ドライバーを横断トレーナー等の貸し出し

2 各種交通安全教育の推進▽高齢者に対する交通安全教育の徹底▽交通安全大会の開催▽歩行者自転車大会の開催▽一般ドライバーを横断トレーナー等の貸し出し

関東安協連合会

功労者ら表彰 長年の功績たたえる

また、交通安全功労者の夫人には感謝状が贈られました。▽交通安全功労者と夫人
宮尾昭次・喜代江(甲府) 神田育哉(南甲府) 五味喜文・千代美(南アルプス) 小池嘉仁・徳子(北杜) 堀内武・幸子(諏訪) 望月邦彦・雄子(南都) 辻正三・島子(日下部) 萩原常盤・保正(日下部) 坂本也一・喜久恵(富士吉田) 渡邊孝雄・貞江(大月) 幡野美好・信子(大月) 中川武吉・みはる(上野原) 飯野正夫・美枝子(南アルプス)

関東安協連合会から表彰された県内関係者
埼玉県・浦和ロイヤルパインズホテル

あなたの思いやりを！ 賛助会員を募集

(社)被害者支援センターやまなし

(社)被害者支援センターやまなしは今年4月2日から、社団法人として
①専門の支援員による電話相談、面接相談や病院などへの付添支援
②広報・啓発活動
③関係機関と連携しての被害者支援活動
④被害者自助グループへの支援
などの被害者支援活動をスタートさせました。センターの活動は県民の皆様からの浄財によって支えられています。平成19年度からの賛助会員を次の通り募集しています。詳細はセンターにお問い合わせください。

▷個人賛助会員 2000円(年間)
▷法人・団体賛助会員 10000円(年間)

●申し込み・問い合わせ先
(社)被害者支援センターやまなし
住所 〒400-0031 甲府市丸の内2-32-11
TEL 055-228-8639

引越のことなら
まずお電話を！

まかせて安心



ISO9001:2000認証
松本引越センター
山梨営業所
TEL. 055-222-0222
0120-22-0222
中央市西新居330-7

3 広報、啓発活動の実施
▽交通安全情報紙「やまなし交通安全情報」の発行、交通安全教育ビデオ、映画フィルムを事業所や学校等に無料貸し出し、バス車外広報として「シートベルトの着用」「飲酒運転撲滅」及び「一気をつけ、毎日通る道だけ」を題材とした交通安全広告を主要路線バスに掲出

4 交通安全の各種大会の実施
▽交通安全推進県民大会の開催(平成19年2月22日、白根桃源文化会館、7000人参加)▽交通安全弁論大会の開催(平成18年10月12日、第48回中学生交通安全弁論大会を警察本部と共催)▽交通安全子供自転車大会の開催(平成18年6月17日)▽高齢者自転車大会(平成18年10月23日)

5 その他の交通安全対策の推進
▽各地区交通安全協会会員への支援▽交通事故の弁護士無料相談▽交通事故見舞金制度▽運転免許ケース配布、交通安全グッズ配布▽Eメール会員への支援

6 各種表彰及び感謝状の贈呈実施
▽全日本交通安全協会会長及び警察庁長官連名表彰・関東管区交通安全協会連合会会長及び関東管区警察局長連名表彰・山梨県交通安全協会会長及び山梨県警察本部長連名表彰・山梨県交通安全協会会長表彰など

萑 崎



啓発羽子板掲げ安全訴える

夏の交通事故防止県民運動に合わせて甲斐市内の幹線道路3カ所に街頭指導所を設置、啓発活動を展開しました。萑崎、竜王、双葉、敷島の各支部役員、萑崎署員、甲斐市職員らが手分けして各所で啓発用羽子板を掲げ、ドライバーらに飲酒運転の追放やシートベルトなどの着用を呼びかけました。萑崎では高齢者防犯交通安全教室も開かれました。



甲 府



盆踊り会場で啓発うちわ配布

夏の交通事故防止県民運動に合わせて、石田、真川、羽黒、池田などの各支部ごとに街頭キャンペーンが行われました。事故防止の重点項目を書いたうちわやチラシなどをドライバーらに配りました。羽黒支部では盆踊り会場で啓発活動を展開しました。千塚では小学生の死亡事故現場に安全を呼びかける看板を設置しました。



北 杜



「ヒマワリ」の交通安全マスコット作成

夏の交通事故防止県民運動に合わせて街頭キャンペーンを展開しました。観光客でにぎわうJR清里駅前で管内の企業から提供されたペットボトルの水、ティッシュペーパー、うちわなど啓発品を配りました。女性部は北杜市の花であるヒマワリをモチーフにしたかわいらしい交通安全マスコットを1000個作成、秋の全国交通安全運動中に配る予定です。



南甲府



交通安全の願いこめ 大空に風船300個

夏の交通事故防止県民運動に合わせて昭和町押越の県道で、街頭活動を行いました。安協昭和支部や南甲府警察署などから約50人が参加、反射材やパンフレットなどをドライバーに配り交通安全を呼びかけました。春の全国交通安全運動では出発式で、安全への願いをこめ、風船300個を園児らが空高く上げました。



鰯 沢



富士川大橋交差点で街頭キャンペーン

夏の交通事故防止県民運動に合わせて国道52号の富士川大橋西詰め交差点で街頭キャンペーンを展開しました。ドライバーにシートベルトの着用や安全運転を呼びかけ、交通安全意識の高揚を図りました。安協役員や関係団体役員ら約50人がチラシや啓発品を配布しました。

南アルプス



「安全・安心見守り隊」を発足

南アルプス交通安全協会女性部は「安全・安心見守り隊」を発足しました。発足式では花輪清美女性部長が隊長に就任、「安全・安心見守り活動」推進宣言を出席者全員で行いました。今後、通学路パトロールや高齢者宅訪問を積極的に行います。南アルプス警察署では毎月11日を「安全・安心なまちづくりの日」として街頭活動を進めています。



富士吉田



綾小路きみまろさんが
一日警察署長

春の全国交通安全運動では交通安全大会を開催、綾小路きみまろさんの一日警察署長、交通安全漫談などが行われました。期間中にはきみまろさんの似顔絵をあしらった「まるあめ」なども啓発品として配布されました。夏の交通事故防止県民運動では明見小で小学生自転車指導員を委嘱しました。

交通安全大

光るものを身につけよ



南部



孫から祖父母へ、安全への願い

高齢者の交通事故防止啓発のため、孫から祖父母へ交通安全を呼びかける「七夕伝説作戦」を展開。管内の小学校に反射材リストバンドやチラシを配布し、自分たちの祖父母に渡してもらうように頼みました。大河内小学校では安協役員や南部警察署員から啓発品が児童代表に手渡されました。



大月



高齢者宅を訪問、
安全呼びかけ

大月安協はこのほど定期総会を開き、平成19年度事業計画などを決めました。退職役員に感謝状の贈呈を行いました。また、高齢者交通事故防止策の一環として70歳以上の高齢者宅を訪問、反射タスキやかかと用反射材などを贈り、交通安全を呼びかけました。また街頭指導所も開設、シートベルト着用率調査も行われました。



笛吹



真夏の夜、高齢者宅で訪問指導

夏の交通事故防止県民運動に合わせて石和、春日居に街頭指導所を開設、事故防止に向けてドライバーに「一声交通指導」を実施しました。また「真夏の夜の高齢者宅反射材配布作戦」も展開、各支部単位で防犯診断日に併せ、戸別訪問を行い交通安全を呼びかけました。



上野原



高齢運転者が無事故・無違反運動を展開

「もみじでここにこ(252=夏の交通事故防止県民運動期間252日を25の二乗と読み替える) チャレンジうえのはら」を運動名称に高齢者の事故防止に向けた活動として、高齢者120人が参加、無事故・無違反運動を行いました。運動開始日には出発式も行い、代表者が安全運転宣言を読み上げました。

日下部



反射タスキやうちわなど配布

夏の交通事故防止県民運動に合わせて、甲州市塩山と山梨市北の2カ所でドライバーへの街頭指導を行いました。塩山は市道塩山バイパス、山梨市では国道140号で安協役員や日下部警察署員、各自治体職員らが反射タスキやうちわ、交通安全圧縮タオル、ティッシュペーパーなどを配布、交通事故防止を呼びかけました。



地区安協の活動

安協会員入会のお願い

山梨県交通安全協会は、免許証の取得・更新時に会費を任意でお願いしております。協力をいただいた方の会費は、皆様の住居地の交通安全協会が悲惨な交通事故を一件でも減らすために、街頭交通安全指導、自転車教室、高齢者安全講習等の各種活動を行っておりますが、こうした活動の経費として活用させていただいております。

交通安全協会の会員として入会した方には、次の支援を行っております。

弁護士無料法律相談

会員が交通事故を発生させたか又は交通事故の被害者となった場合、損害賠償等で疑問があったときは当協会の委託弁護士による無料の法律相談が受けられます。

昨年はこの制度を、40人の会員が利用しております。詳しくは、山梨県交通安全協会(☎055・280・5550)にお問い合わせください。

交通事故見舞金制度

会員が不幸にして交通事故で死亡した場合や後遺症が生じた場合は、最高10万円の見舞金を交付しております。

昨年は、23人の方に見舞金を交付しております。

免許証ケース及び交通安全グッズの進呈

毎日の運転に必要な運転免許証を紛失しないために、滑り止めのついたこのケースの使用をおすすめします。また、反射材のついたたすき等の交通安全グッズを進呈しております。

Eメール会員へのサービス

運転免許の更新時期のお知らせや安全運転に役立つ情報等の提供をします。

今日のハンドルキーパーさんは? ハンドルキーパー運動に参加しませんか

ハンドルキーパー運動とは?

自動車仲間と飲食店などに行く場合に、お酒を飲まない人(ハンドルキーパー)を決め、その人が、仲間を自宅まで送り届ける運動です。

この運動は、オランダで8割の国民が意味を理解している「ボブ運動」を参考にしています。オランダでは、仲間同士や飲食店が「今日のボブは誰?」と呼びかけて、グループ内で飲酒をしない人を決めておき、飲食店もこれに協力する取り組みを実施しています。

山梨県内では本年上半期で、飲酒運転がらみの交通事故は59件発生し、すでに4人が死亡し、飲酒運転で検挙された運転者は403人もいるという現状です。

ドライバーの皆様には、飲酒運転を迫放するために、ハンドルキーパー運動に積極的に参加していただくようお願いいたします。

酒類を提供するお店の方へ

「ハンドルキーパー運動」の趣旨をご理解いただきご協力ください。

- 1、お客様が、お車で来店されたかどうか確認してください。
- 2、その時に、お車を運転する方(ハンドルキーパーは誰か)をご確認ください。
- 3、お車を運転する方(ハンドルキーパー)にはアルコール類を提供しないでください。
- 4、お車を運転する方(ハンドルキーパー)には、目印となるもの(例えばシール・ステッカー)をお渡しするか、目印となるものを席に置いてください。
- 5、お客様が運転代行等を依頼された時は、その確認ができるまでキーをお預かりください。

山梨県交通安全協会では、山梨飲食業協同組合等と協力して「ハンドルキーパー運動」を推進しています。



ハンドルキーパー運動

下部交通安全協会は国中東部に位置し、四月に入ると果実王国山梨の桃の花が満開になり、ピンクのじゅうたんを敷きつめた風景が眺められる地域にあります。

下部警察署管内の本年七月末現在の交通事故の発生状況は、人身交通事故は百九十件(前年対比十四件減)、死者は二人(同三人減)、負傷者二百六十五人(同十六人減)と、いずれも前年を下回っている状況です。

防止県民運動等の各種の交通事故防止活動においては、街頭指導所の開設、立ち寄りによる交通安全指導、児童や高齢者の交通安全指導等を行うなど、地域社会への関わりを通じて、一件でも多くの交通事故を防止し安全で安心な地域社会づくりに貢献するた

交通事故・交通違反を地域がなぐり

日下部交通安全協会会長 中澤 孝



謝申し上げる次第です。本年発生した交通事故の特徴は、道路の形状別では交差点付近が百七件(56.3%)、カーブ九件(4.7%)、単路六十六件(34.7%)となっており、事故の原因(違反)の主たるものは、安全運転義務違反(前方不注意、安全未確認等)百六十六件(87.2%)、信号無視十二件(6.3%)となっており、また、高齢者が関係する交通事故は、六十件(31.6%)発生し二人の方が亡くなり、

大郎旗等の整備、道路標識の点検、カーブミラーの清掃(交通安全施設整備) 二、夕暮れ時における早めのライト点灯運動の推進、交通安全ポスター・チラシ・パンフレット等の作成配布、シートベルト着用・飲酒運転追放ハンドキーパー運動の推進、子供・高齢者に対する交通安全啓発活動(交通安全教育事業) 三、各交通安全運動時における街頭指導所の開設、立ち寄りによる交通安全指導、各地域のイベント・祭典等の交通整理、登下校児童に対する街頭指導(交通安全指導)



「セーフティドライブ・チャレンジ200」の開始式

「セーフティドライブ・チャレンジ200」の開始式 一県庁 参加していることを話し、無事故・無違反の達成を誓い合いました。 昨年度は、参加五千六百八十チーム中、四千二十チーム(70.8%)、参加者個人としては二万八千四百人の参加者中、二万六千三百六十八人(92.8%)が無事故・無違反を達成しました。

無事故・無違反へ挑戦 六九〇チームが参加 SDDチャレンジ200 六月十五日、五人一組で二百日間の無事故・無違反をめざす「セーフティドライブ・チャレンジ200」がスタートしました。十五回目となる本年度は、前年度を大幅に上回る六千九百六十チームが参加。計三万四千八百人が十二月三十一日までの二百日間、意識的に安全運転に取り組みます。

高い無事故率
早く優しい地元のための教習
山梨県公安委員会指定
公認 岳麓自動車教習所
富士吉田市新西原5-5-1
☎0555-22-1689
普一、大型一・二、大特
けん引、自二
(合宿施設有)



みんなで!



あせらずに...

この結果、団体の部で四位に入賞、過去の本県出場校の中では最高の成績をおさめ、個人の部でも穂阪一輝君は学科・安全・技能のすべてが満点で個人優秀賞を獲得しました。

本県からは、十一年連続で二十九回目となる高根東小学校、監督に清水徳生先生、選手に村川章太郎君、清水俊宏君、穂阪一輝君、塚越大智君が出場しました。

自転車大会で
高根東小 個人優秀賞には穂阪君

全国4位の快挙



さあ行くぞ



やったぞ



がんばって



自信をもって



高校教師を対象に開かれたバイク講習会
山梨園芸高校

バイク指導に
教師が講習会
県内高校から参加
山梨県教育委員会は山梨県交通安全協会、山梨県二輪車



三重県で開かれた二輪車安全運転全国大会

新コースで技の競演
梨原チームは六月二十三日に行われた山梨県大会において上位入賞した女性クラス(50cc)長田千佳選手、高校生等クラス(50cc)長田拓哉選手、一般Aクラス(400cc)竹沢秀一選手、一般Bクラス(750cc)鈴木大介選手が会場、本年から大会会場コースが改修され、新コースで法規走行・技能走行の競技を行いました。

結果、団体の部で二十五位、個人の部では一般Aクラスの竹沢秀一選手が十六位と健闘しました。

安全運転推進委員会の協力のもと八月二十二日、高等学校交通安全教育指導者講習会を山梨園芸高校の運転訓練コースで行いました。

講習会は、高校の交通安全担当教師が、生徒の交通安全指導を適切に行うため毎年夏休みの期間中に行われ、今年で十二回目の開催となり、受講教師は二輪車安全運転指導員から信号交差点の二段階右折、ブレーキ操作、進路変更、故障車両の側方通過のポイントなど実技指導、高校生に対する指導方法などの説明を受け、高校における安全指導員としての審査を受けました。

本年、受講した教師は夏休み明けの二学期からバイク通学の生徒を中心に安全指導を行うこととしております。

(社)山梨県トラック協会



その視線の先に。

私たちが運んでいる物は、ただの荷物ではありません。その荷物を持っていてくれるたくさんの人たちの、素直な笑顔をかきかき運んでいるんだ、と思っています。

すでに、国内の輸送の9割がトラックによるもの。水道や電気と同じように、トラック輸送は日常生活に欠くことのできないライフラインの一つです。しかし、トラック業界は現在、相次ぐ規制によるコストの増加や止まらない燃料価格の高騰により、かつてない厳しい経営環境に直面しています。

だからこそ、自分たちでできる努力はぜんぶやろうと思います。たとえば、コスト削減効果だけでなく地球にもやさしい「アイドリングストップ運動」や「低公害車の導入促進」そして「環境基本行動計画の策定」など、業界一丸となって取り組んでいます。さらに、急激なコスト増に対応する運賃の適正化についても業界として呼びかけ、アクションを起こしているところです。

道は決して平坦ではないけれど、視線の先には、たくさんの笑顔が待っているから、今日も私たちは、走り続けます。



安全輸送を心がけ 届けています 荷物も未来も環境も

(社)山梨県トラック協会(環境保全対策委員会)・(社)全日本トラック協会・後援/山梨県 関東運輸局山梨運輸支局

SJD 自動車安全運転センター

SDカード[®]をお持ちですか?

SDカード(Safe Driver)は、安全運転者の誇りと自覚を象徴するものです。

無事故・無違反の年数により色分けされています。

- 無事故無違反証明書又は運転記録証明書の申請者で、1年以上無事故・無違反の方にSDカードを差し上げます。
- SDカードは、発行日から1年間、全国のSDカード優遇店で割引等の優遇が受けられます。SDメリット制のパフレット(県内版)をご覧ください。



SDカードには引き続いて模範的な安全運転をされますようにとの願いがこめられています。



申請の方法

- SDカードをご希望の方は、免許証をお持ちになり、総合交通センター3階の安全運転センター事務所窓口でお申込み下さい。
- 郵便局から郵便振替による申請も出来ます。(この場合は、振り込み手数料が必要です。)
- 申込み用紙は、安全運転センター事務所の他、警察署・交番・駐在所などに備え付けてあります。
- 証明手数料は、1通につき700円です。

詳しいことは、自動車安全運転センター山梨県事務所にお問い合わせ下さい。

自動車安全運転センター山梨県事務所

南アルプス市下高砂825 電話 (055)285-2345 <http://www.jsdc.or.jp/>
FAX (055)285-2951

9月20日はバスの日です

(社)山梨県バス協会

明治36年(1903年)9月20日、京都の堀川中立売~七条~祇園間を、日本で初めての乗合バスが走り出しました。

このことにちなみ、昭和62年(1987年)の全国バス事業者大会において、9月20日を「バスの日」と定め、日頃乗合バスや貸切バスをご利用いただいているお客様に感謝の気持ちを表すための日といたしました。

山梨県においては大正6年(1917年)6月、甲府駅~小笠原~倉庫町間で最初に乗合バスが運行されました。

現代社会の重要な課題に、高齢化社会への対応や地球環境の保全があります。バスの利用が、これらの課題に取り組んでいく上で力になれるよう、乗り降りしやすいノンステップバスやリフト付きバスの導入、天然ガスで走る環境にやさしいバスの導入を促進するなどの努力がなされています。

またマイカーの代わりにバスの利用が増えれば、自動車全体の二酸化炭素の排出量を抑制することにつながり、さらに交通渋滞の軽減にもなります。

9月20日「バスの日」をきっかけに、お客様にバスの良さを見直していただけるよう、これからも努力を続けてまいります。

お問い合わせ:(社)山梨県バス協会 055・262・1201

山梨県タクシー協会

山梨のタクシーは
10月1日から全面禁煙となります。
ご理解とご協力をお願いいたします。

日頃は、山梨のタクシーをご利用いただき誠にありがとうございます。

平成15年5月に健康増進法が施行され、タクシー事業は『不特定多数の方々利用される公共交通機関』として、受動喫煙防止対策の努力義務が課せられております。

既に、航空機や鉄道、乗合バスは禁煙となっており、社会全体の流れもタバコの害から健康を守るため、医療機関をはじめ公共施設や民間施設におきましても広く禁煙化・分煙化が進んでおります。

このように社会全体の取り組みが積極的に行われている中、高齢者や女性、通院治療の方々など、多くのタクシー利用者から『タクシー車内がタバコ臭い』との苦情や、改善の要望が寄せられております。

従来から消臭剤や清掃などにより、快適な車内環境の維持に努めておりますが、タバコの完全除去は困難となっております。

平成17年12月のタクシー乗務員の受動喫煙被害訴訟における東京地裁判決で『狭いタクシー車内では分煙が不可能であり、タクシー乗務員の受動喫煙の防止について、タクシー事業者は、安全配慮義務を負っている。』との認定がされ、タクシーの全面禁煙の必要性を認めた司法判断がされております。

このような状況から、山梨県タクシー協会は、タクシー車内の喫煙にかかる健康被害の防止と快適性の一層の向上を図る目的から、所属する全車両の禁煙化に踏み切ることになりました。

タバコを嗜好される利用者の皆さまには、誠にご辛抱をお願いすることになりますが、何卒ご理解とご協力をお願い申し上げます。

山梨県タクシー協会

中日本高速道路株式会社

ETCを安全にご利用ください

1 ETCレーンでは、時速20km以下の安全な速度で通過してケロ。



ETCレーンには時速20km以下に減速して進入してください。また、走行中は十分な車間距離をとって安全走行を心がけてください。

2 ETCゲートの信号と表示板に、気をつけてケロ。



ETCレーンに進入する前に、信号が「赤」になっている場合は、ETC搭載車も通行できなくなっています。また、料金所係員がレーン内を横断している場合がありますので、絶対に進入しないでください。

3 ETCカードの挿し忘れに、気をつけてケロ。



カードの挿し忘れや有効期限切れのカードでは、開閉バーが開きません。ETCカードは車載器にしっかり挿入し、正常に作動することを確認してからご利用ください。

中日本高速道路株式会社 八王子支社